

平成19年第3回臨時会が11月21日から28日まで開催され、提出された案件（1件）を可決いたしました。

## 議案第99号

### 財産の取得について 可決

▼議案第99号は、霞ヶ浦庁舎建設事業用地としてかすみがうら市大和田字西明内地内の土地（2万1,234.59㎡）を取得するため議会の議決をするものです。

**質疑** 敷地の選定理由・庁舎建設の必要性・流末処理について伺う。  
市長 主要部分の老朽化が激しく施設の複雑化、狭隘化が顕著で事務の執行率が損なわれ、住民の応接及び相談等にご不便をおかけしている状況にあり市民の施設利用と事務執行の両面において利便性を図る上で必要と考えます。

総務部長 霞ヶ浦庁舎建設審議会が設置され4箇所を候補とし検討をして交通アクセスが良い場所であり防災の拠点、市民の交通拠点として最適であり北側と東側が発展する可能性を持つことから決定しました。調整池に調整した後に建設予定地の西側の水路を利用し放流することとあわせて市道の歩道部へ排水管を敷設し圧送する2つの考えを持ってあります。

**質疑** 庁舎問題についての要望書の取り扱いをどのようにしたか、霞ヶ浦庁舎建設の見直しは合

併特例債事業の主要事業検討委員会の対象になっていないのか、庁舎建設について市民への情報提供をされたのか伺う。

市長 要望書等はさまざまな方からいただいております。文書で回答はしておりませんが内容が十分に検討しております。市民への情報は市民懇談会、区長会との懇談会、或は議会、地元土地の関係者への説明を実施しております。

副市長 庁舎建設につきまして既に基本設計や用地取得に係る事業認可を完了しており地権者の了解も得ています。検討委員会の中では検討作業を行うにあたっての手順を確認し具体的な事業の検証は対象事業の中長期の財政見通しを確認した上で作業を行うことになっております。

**質疑** 霞ヶ浦庁舎建設は財源的な問題と利用効率との面についてどのような考えなのか伺う。  
市長 本庁舎方式が理想の形だと思えます。これまでの経緯、財源的な問題を含み、かすみがうら市は東西に広がった地形をしております。霞ヶ浦庁舎は規模等も十分検討して適正な庁舎を造る必要があるのではないかと考えております。



霞ヶ浦庁舎建設位置図（霞ヶ浦地区全図）

所在地	かすみがうら市大和田地内
面積	21,234.59㎡
取得価格	161,572,287円